
**平成29年度 第5回
川口市障害者福祉計画等策定委員会
議 事 要 旨**

【日 時】 平成30年2月15日（木）9:30～11:00

【場 所】 川口市役所本庁舎2階第3会議室

【出席者】

1 委 員

田中委員（委員長）、島袋委員、櫻井委員、濱田委員、森委員、小谷委員、田辺委員、山崎委員、松本委員、小巻委員、吉田委員、西村委員、森田委員

2 事務局

池田部長、日露次長、藤田次長、小柳課長補佐、蛭名課長補佐、松崎係長、稲森主任、加藤主任、木内主事

【日 程】

1 開 会

2 議題

（1）次期計画（案）について

（2）パブリックコメントの結果について

3 その他

4 閉 会

【配布資料】

- ・ 第5回川口市障害者福祉計画等策定委員会次第
- ・ 川口市障害者福祉計画等策定委員会席次表
- ・ 資料1 川口市障害者福祉計画（案）
- ・ 資料2 新旧対照表
- ・ 資料3 川口市障害者福祉計画等（素案）への意見募集結果
- ・ 訪問系サービスの見込量（月間）

[議事要旨]

1 開 会

委員長より、開会の挨拶が行われた。

2 議 題

(1) 次期計画 (案) について

【説明】

事務局より、「川口市障害者福祉計画 (案)」について説明が行われた。

【質疑応答・意見】

(委 員) 資料1の77ページの事業番号78「通過型施設設置の研究」について、これまでの議論で「滞留型」という表現をやめた経緯があったが、新たに「長期入院型施設」という表現が出てきており、この表現に違和感がある。また、長期入院型施設の研究をして、それに加えて通過型施設も研究するというような文章になっており、意味がわかりづらい。

(事務局) 「長期入院型施設」という表現及び全体的な内容について、もう一度見直しをさせていただきたい。

(委 員) 資料2「新旧対照表」の19ページの事業番号107「福祉タクシー・福祉ガソリン利用料金の助成」について、方向性が「維持」から「拡充」に変わっているが、助成の額やガソリンの量などを増やすのか。あるいは事業の対象となる障害の程度を広げるのか。

(事務局) 詳細については現段階では申し上げられないが、利用料金の助成の増額という方向で考えている。

(委 員) タクシー料金の値上げに関して、市の見解はいかがか。

(事務局) タクシー料金の値上げについて、現在もタクシー協会と料金設定のやりとりをしている。今後値上げの方向性が示されれば、それに伴って助成内容のあり方を考えていく必要があるが、来年度から変更されるという話は現在のところ確認できていない。

(委 員) 現在の基本料金を可能な限り改定して助成する方向という理解でよいか。

(事務局) タクシーは初乗り運賃の助成、ガソリンは金額の助成となっている。自家用車で移動している方が多い現状があるので、ガソリンに焦点を置いた見直しを考えている。

(委 員) 資料2「新旧対照表」の18ページの事業番号90「障害者就労支援センターの充実」について、2文目と3文目で「また」という表現が続いているので修正いただきたい。

(事務局) 修正する。

(委員長) 資料2「新旧対照表」の15ページの事業番号60「民間による施設建設の支援」について、文中の「グループホーム」を「グループホーム等」としたほうが、グループホーム以外の可能性も含めて待機者の解消ができると思うので、グループホームに限定しないという意味で「等」を入れていただきたい。16ページの事業番号77「グループホーム等の整備支援」についても、「グループホームの利用が促進できるよう」を「グループホーム等の利用が促進できるよう」として少し広げた解釈をすると解決策が広がる。

(事務局) 指摘いただいた内容で検討していきたい。

(委 員) 資料1の103ページの「【居住系サービスの確保方策】」に「利用者のニーズに合った質の高いグループホーム」とあるが、相談支援をしていると、グループホームの退去に関

する相談がとても多い。利用者側からの相談もあるし、事業所からの相談もある。今後、次の計画を作成する際には、実態調査の中で具体的なニーズの把握を背景に、質の高いグループホームを具体化していけるとよい。

(委員) 資料1の112ページの「(2) 市民」の最後の段落の表現が気になる。障害のある人もない人も、みんな市民として頑張ろうという意図であることはわかるが、福祉計画の最後のまとめのところに、障害に対する意識を左右してしまう表現があるのはいかがなものか。

(委員) 障害のある人も努力して発言して、みんなでよりよい社会をつくっていくという意味で、「障害者が積極的に」というのは大事だと思うが、この表現では少しきつい印象がある。

(委員) 平成18年以前だと、法律の中で障害のある人は保護すべき存在とうたっていた。しかし、障害者の一人一人が人格や人権や意思の主体者であり、それを尊重する必要があって、具体的な支援や施策はそこを根拠に具体化されていくというふうになってきた。この「自らが問題を解決する努力」という表現が、全て自分でやれというふうに読めてしまうのであれば、例えば「地域の人と連携しながら」等という前提を添えるだけでも随分印象が変わる。今の表現では確かに全部自己責任と読めてしまうので、少し表現を工夫すると本来の趣旨に合ったまとめに近づくのではないかな。

(事務局) この2行だけだときつい印象かもしれないが、その上の段落で「障害者とその家族を地域の中で支援する取組みが重要」と記載しており、この前提の上に、障害のある人も自らが問題を解決する努力も必要であるとしている。

これは個人的な見解だが、障害のある人とない人に共通する表現だけをとっていると、焦点がぼやけてしまうことがあるのではないかなと思う。この表現には大変気を使うところであるし、表現を変えることも可能だが、前段の表現を受けての表現であるという視点も含みおきいただきたい。

(委員) 資料1の70ページの事業番号46「交流及び共同学習の推進」について、「発達に配慮を要する児童生徒と要しない児童生徒が活動をともにする」とあるが、「発達に配慮を要する児童生徒との活動をともにする」に修正していただきたい。

(2) パブリックコメントの結果について

【説明】

事務局より、パブリックコメントの結果について説明が行われた。

【質疑応答・意見】

(委員) パブリックコメントへの回答はホームページ等で掲載されるのか。

(事務局) 第5回策定委員会の審議結果としてホームページで公開予定である。

(委員) 職員の離職をどのようにして防ぐかについて、処遇改善も大事だが、職員の学習の機会をきちんと保証することも大事である。また、施設により得手、不得手があり、一つの事業所だけで多くの困難を抱えるとオーバーフローを起こして職員が閉塞する。ある施設での課題に対し、別の施設が解決策を提案できるような、点から面へという地域づくりを目指していきたい。

暮らしの場の問題でいうと、今までの発想だと入所施設で自立度の高い人からグループ

ホームに入居という発想になるが、それはすぐ上限がきてしまう。1人では難しくても、一緒に暮らした仲間という集団であればグループホームが可能ではないかという議論もある。ハードだけではなく、質的な整備も含めてグループホームのバージョンアップが重要になる。

(委員) (18)、(19)について、公共施設なので「案の修正なし」という回答でも仕方ないと思うが、「関係部局に伝えて参ります」という回答がはっきりしない。

視力が弱くなればなるほど階段が同じ色だとわかりにくいし、おりるときは平らに見えてしまう。さらに高齢であればよろける、踏み外して落ちてしまうということはよくあると思う。階段の左右にアクセントとして色をつけるようなことが公共施設には必要である。左右に色をつけるだけならそこまで予算もかからないし、業者と相談していただければ簡単に処理できるのではないかと思う。このような意見は早急に、前向きに尊重していただきたい。

川口駅前には産業道路が入っているため、面で移動するのが難しい。車が来なかったら道路を横切ってしまう人も見かける。バスの発着の表示も小さいし1カ所しかない。階段のところに、「ここを降りると何番の〇〇行きである」という親切な表示が望まれる。また、一度地下へおりてしまうと大変で、力の弱い人には非常に不親切である。前向きに改善していただきたい。

(委員) (12)は市議会でも多くの質問が出ている内容だと思う。市議会では「特別支援学校の設置については県の管轄なので難しい」と回答していると思うので、市議会の回答に揃えたほうがよい。「関係部局に伝えて参ります」では、どこが関係部局なのかという話になるし、逃げのような感じがしてしまう。

(事務局) (12)の件について、確かに市議会の答弁や障害者団体からの要望で同じような意見が出ている。指導課に確認した上でこの回答としたが、今の意見をもとに再度指導課と調整した上で修正したい。

(委員長) (3)に関連して、資料1の61ページの事業番号8「意思疎通支援事業」をみると、聴覚障害にやや特化した内容になっている。「意思疎通支援を図ることに支障がある障害者に対し、手話通訳者や要約筆記者等意思疎通の支援を行う者の派遣や養成を実施していきます」として、手話通訳や要約筆記だけではなく、意思疎通支援全体に広げたほうがよい。

(事務局) 今いただいた内容で検討させていただきたい。

(委員) 今後の計画期間5年間は、(2)の「市の考え方」のような区分でやっていくのか。

(委員長) 「市の考え方」の表記は国の定める範囲と合っているので適切であると思う。

(委員) 障害の重複について、行政はどのようなくりにするのか。障害が1つでも大変なのに、重複となると非常に難しい。どのような考えのもとに計画を立てているのか、今後どうするのかについて市の見解をお聞きしたい。

(事務局) 法のくくりとしてはこの位置づけで内容を検討したが、重複についても当然議論には入っているし、計画でも触れている。

(委員) 障害の重複の困難さを全て計画の中で文字にするのは現実的ではない。原則的に単一の部分できちんと配慮されていることがまず大事で、あとはそれをどうやって組み合わせるのかということになる。私の実感でいうと、川口市は非常に個別性についての配慮をして

いるので、きちんと支援につなげていける前提ができつつあると思う。

(委員) グループホームをつくるという話が盛んに出ているが、福祉側だけではなかなかできない要素がある。かつて介護保険という制度ができて、介護保険関連施設をつくっていくときに、市街化調整区域での整備をどうするのか、消防法との調整をどうするのかということが課題になっていたが、グループホームについても同じことがいえる。例えば一般住宅として使われていた建物を転用するときには建築基準上の用途変更をしなければならない。用途変更をすると、一定の区画で防火隔壁をつくらなければならないし、階段の長さも変えなければならない、進めたくてもなかなか進めにくい。国も空き家対策と関連させて建築基準法上の取り扱いの見直しの検討を始めたが、行政が縦割りになっているので、福祉の施策として進めていこうとしたときには、関連行政領域の方たちの理解と柔軟な判断がないと進まない。

民間団体や関係者の取組みも並行して応援していく形をとらないと、行政だけで進めていくことは難しい。一緒に取り組んでいくということを市民にも知ってもらわないといけない。そのためには、このような福祉課題の解決に取り組んでくれる団体、市民活動にはこのような応援をするということを具体的に施策として示すことがわかりやすい。グループホームの例でいうと、多くの改修が必要なのであれば、一般的な改修費の補助金だけではなく、市が単独で追加補助をするというようなことを示すと進んでいくと思う。

(委員長) 本日いただいた意見を踏まえて修正を行い、委員長・副委員長・事務局で調整して最終的な計画書を作成することになるがよいか。

(委員) 異議なし。

3 その他

事務局より、今後の予定について連絡があった。

4 閉会

委員長より、閉会の挨拶が行われた。

以上